

詩譜新報

米國直輸出生絲論

直輸の命脈断續如何

開くより此時に當り一千四百萬弗に上る我得失を空うして販路を他に譲ることを得べきや國家貿易の盛衰を喜憂する者は殆んど堪ふ可らざるとならん左れば我生絲直輸出業は如何にもして之を繼續せざる可らざれども之を繼續するの方法は如何、本來我輩の希望を申せば從來生絲商業に從事したる人が十年二十年の前途を思ふて眞實直輸業を打ち立てんとし相當の資本を寄せ集めて獨立に其業を起すの一事を任れども前條既に於て大に奮發し兼ねる所もあらんから然らば自然の成陳述せし如く金利の高き國柄より其低廉ある場所にて敢て商業を開かんとするものなれば目前營利的の者も骨折も一朝水泡に歸するのみならず目下我國の輸出行に任して直輸の命脉を絶つ可きか從來政府が保護金を以て又荷爲替を以て種々直輸出を獎勵したる其精神も骨折も一朝水泡に歸するのみならず目下我國の輸出一般の生絲商人に又全國の生絲製造者に掛り國家經濟上より見て異常の影響を及ぼすとあらん即ち今我輩は米國向き生絲直輸出を繼續するに就き政府より對して何々會社を保護す可しと云ふふと好まざれども兎に角に政府は適當の方法を以て直輸の命脉を絶たさるやう應分の保護を致さる可らずと敢て斷言するを憚らざるなり試に看よ政府は產業勸獎の爲め國庫金を支出して博覽會を開くに非ずや全國一般の製絲家の爲め又我生絲貿易の爲め直輸の業を勸獎するは事少しく異なりと雖ども其精神に至りては博覽會を開くと同一なりと云ふ可し人或は說を爲して政府若し生絲直輸出者を保護すれば陶器商も漆器商も共に政府の保護を望んで殆んど際限なかる可し云々と云ふ者あり其說固より極端なるにも拘はらず一應尤なるが如くあれども試に此種の論者に向ひ然らば生絲の直輸出を斷絶す可きや角を吝んで牛を失ふの拙を學ぶ可きやと云はゝ明に其處分法を示して之れ又答ふるみど能はざる可し今や直輸の命脈は纏に一線を留めて在り、我輩は官民何れを問はず共に充分の力を盡して假令へ何様の事情ありとも此一線を絶つに忍ばざらんみと國の爲めに千禱萬祈して已まさるものあり

當初より其事に與ひたるは今の同伸會社紐育支店長新井頭一郎氏なり氏は同年桑港を經て水沼製絲所の器械絲三括を持參し時の紐育領事たりし富田鐵之助氏に就て共に其實込方を開じたりしが明治五六年頃我生絲は粗製漫造の種に達し絲荷の中に天保鐵、釘、砂石及烟管の雁首等を混じたる者さへありしかば米國人は往々みの混入物を示して我々は唯生絲を貰はんと欲するのみ斯かる天保鐵等を買ふみどを欲せずあと毎度嘲弄せられたる程あれどもアスクスター・ランベルト氏に事情を語りて絲の試験を乞ひたるに氏は大に驚き日本にも亦斯くの如き良絲を產するやどて是より始めて我生絲買入の端を開き其時頃より米國の紡織物業は次第に發達したるを賣捌きたる處にて其勘定は四箇月後を普通とするが故に其間、金の融通を立つると容易あらず即ち政府に依頼して開業以來九箇年間に金を借用するに一千二百萬圓に上りたりしが明治十五六年頃賣先破産の災難にて十餘萬圓の損毛を爲したるとあり又其後御用爲換金一時上納の件に就き九死一生の場合に陥りたるともあり然るに其借用金は隨時之を返還し不時の諸損毛を引き去りたる處にて今日只今解社するも資本に聊かの疵を附くるとなき迄の結果を得たれども是より先き政府は御用爲換金廢止の旨を諭告する所ありたれば今より兩三年前に同伸會社の鋼立を覺悟し從來資本金十萬圓なりしを更に二十三萬圓増算して都合三十三萬圓の會社と爲し期くて營業を繼續せんとせしが如何せん生絲は高價の貨物にして平常二百萬圓位の金融を得ざれば充分に令取引を維持する能はず因て體を熟考の上、一時は米國商人に依頼して金融を開くの策を案じ之を其道の人人に謀りて手形に裏書する等の手續を承諾し與るや如何と問合せたるに同伸會社從來の取引上より見て同社に二三十萬圓の信用を措くと能はずと云ふに非ざれども如何せん其會社の資本は米國法律の下に在らず如何に信用を措けばどて其資本の日本國內に在る以上は我々より見て月の世界に物あると一般、之を抵當にして金策を談すると能はずとの事なれば最早此上は是非に及ばず政府に情實を打ち開けて一時四十萬圓の貸下を請ひ此金を以て米國の公債融資を買ひ入れ之を同會社の後盾として紐育府内の銀行に預け置かば米國商人も始めて同社の實力を信じて金融競に涉り上ても相當の助力を爲とならん政府は同伸會社をして此策を執行せしむる然らざれば從來の通り正金銀行をして御用爲換を繼續せしむるか兩課何れかの保護策に出てざる可らず第此に出てす今日同伸會社の倒るしに任じて後來我が生絲直輸出の命脈を絶つの所甚なるや苟も直輸業の命脈を譲り得むことを必要なりとせば之を今日に救はざる可らず現に彼の三井、寶島、日本等の諸會社は或は屬業或は中止して今日まで直輸の二線の命脈を保ちたる同伸會社が又を閉店しりどあれば善らず閉店するならんと我れに借用を擴くものなく今日その命脈の倉存するに及んで計を爲すと同一の論にあがるが故に申す所は此に於て當初の意旨を失はざる